

石川県道路メンテナンス会議 規約

(名 称)

第 1 条 本会は、「石川県道路メンテナンス会議」（以下、「会議」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 会議は、道路法第 28 条の 2 の規定に基づき設置するもので、石川県内の道路管理者が道路施設の点検や補修・更新等について、相互に連絡・調整、情報共有を行うことにより、協力して老朽化対策の強化を図ることを目的とする。

(協議事項)

第 3 条 会議は、第 2 条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- (1) 道路施設の保全等に係る意見調整・情報共有に関する事。
- (2) 道路施設の点検、修繕等の把握・調整に関する事。
- (3) 道路施設の技術基準類等の共有に関する事。
- (4) 道路施設の老朽化対策の理解促進に関する事。
- (5) その他、道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項。

(組 織)

第 4 条 会議は、第 2 条の目的を達成するため、石川県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者及び会議が必要と認めるもので組織する。

2. 会議には、会長及び副会長を 2 名置くものとし、会長は国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長、副会長は石川県土木部道路整備課長及び中日本高速道路株式会社金沢支社金沢保全・サービスセンター所長とする。
3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。
4. 会議の構成は、「別表－1」のとおりとする。
ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。
5. 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため「専門部会」を設置することができるものとする。
6. 会議には、「幹事会」を置くものとし、構成は「別表－2」のとおりとする。

(幹事会)

第5条 幹事会は、幹事長の招集により開催するものとし、次の事項について調整する。

- (1) 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整。
- (2) 会議における協議議題の調整。
- (3) 規約の策定・改正・廃止等に係る調整。
- (4) その他、会議の運営に際し必要となる事項の調整。

(事務局)

第6条 会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2. 事務局は、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所、石川県土木部及び中日本高速道路株式会社金沢支社に置く。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正等は、本会議の審議・承認を得て行うことができる。

(その他)

第8条 本規約に定めるもののほか、必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

(附 則)

本規約は、平成26年 6月23日から施行する。

【別表-1】

石川県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役 職
会長	国土交通省北陸地方整備局	金沢河川国道事務所長
副会長	石川県土木部	道路整備課長
副会長	中日本高速道路株式会社金沢支社	金沢保全・サービスセンター所長
	国土交通省北陸地方整備局	地域道路課長
	国土交通省北陸地方整備局	道路管理課長
	国土交通省北陸地方整備局	北陸技術事務所長
	石川県土木部	道路建設課長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	福井保全・サービスセンター所長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	企画統括チーム チームリーダー
	金沢市	土木局長
	七尾市	建設上下水道部長
	小松市	都市創造部長
	輪島市	建設部長
	珠洲市	建設課長
	加賀市	建設部長
	羽咋市	地域整備課長
	かほく市	産業建設部長
	白山市	建設部長
	能美市	産業建設部長
	野々市市	産業建設部長
	川北町	土木課長
	津幡町	産業建設部長
	内灘町	都市整備部長
	志賀町	まち整備課長
	宝達志水町	地域整備課長
	中能登町	土木建設課長
	穴水町	基盤整備課長
	能登町	建設課長
事務局	国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所	
	石川県土木部	
	中日本高速道路株式会社金沢支社	

【別表-2】

石川県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省北陸地方整備局	金沢河川国道事務所 副所長
副幹事長	石川県土木部	道路整備課参事
副幹事長	中日本高速道路株式会社金沢支社	金沢保全・サービスセンター 総務企画担当課長
	国土交通省北陸地方整備局	地域道路課長補佐
	国土交通省北陸地方整備局	道路管理課長補佐
	国土交通省北陸地方整備局	北陸技術事務所 副所長
	石川県土木部	道路建設課長補佐
	中日本高速道路株式会社金沢支社	福井保全・サービスセンター 総務企画担当課長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	企画統括チーム サブリーダー
	金沢市	道路管理課長
	七尾市	建設上下水道部次長兼土木課長
	小松市	道路河川課長
	輪島市	建設部技監兼土木課長
	珠洲市	建設課長補佐
	加賀市	土木課長
	羽咋市	地域整備課長補佐
	かほく市	都市建設課長
	白山市	維持管理課長
	能美市	産業建設部次長兼土木課長
	野々市市	建設課長
	川北町	土木課係長
	津幡町	都市建設課長
	内灘町	都市建設課長
	志賀町	まち整備課参事
	宝達志水町	地域整備課長補佐
	中能登町	土木建設課長補佐
	穴水町	基盤整備課長補佐
	能登町	建設課長補佐
事務局	国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所	
	石川県土木部	
	中日本高速道路株式会社金沢支社	